

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月30日
【会社名】	株式会社アイデミー
【英訳名】	Aidemy Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員 社長CEO 石川 聡彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	03-6868-0998
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 コーポレート本部本部長 馬場 博明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	03-6868-0998
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 総務法務部部长 遠田 美光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年8月30日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年8月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

当社の今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、これにより減少する資本金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されます。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額の105,585,000円のうち5,585,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年10月4日

第2号議案 取締役4名選任の件

石川聡彦、馬場博明、鈴木智行及び椎木茂を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

若松典子及び堂田丈明を監査役に選任するものであります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額25,000,000円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	37,286	0	-	(注)1	可決 95.18
第2号議案 取締役4名選任の件					
石川 聡彦	37,286	0	-	(注)2	可決 95.18
馬場 博明	37,286	0	-		可決 95.18
鈴木 智行	37,286	0	-		可決 95.18
椎木 茂	37,286	0	-		可決 95.18
第3号議案 監査役2名選任の件					
若松 典子	37,286	0	-	(注)2	可決 95.18
堂田 文明	37,286	0	-		可決 95.18
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	37,286	0	-	(注)3	可決 95.18

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上